

全国岡本倶楽部被害対策弁護団声明

2011年2月9日

全国岡本倶楽部被害対策弁護団

団長 青木 秀樹

一昨日より本日までに、警視庁と福井、静岡、兵庫県警の合同捜査本部が岡本倶楽部グループの中核会社であった破産会社株式会社オー・エム・シーの実質的オーナー大東正博と同社の代表取締役であった山脇一晃外9名らを組織犯罪処罰法違反の被疑事実で逮捕し、続けて外3人の逮捕も予定されているとの報道がなされた。

預託金等と銘打って、組織的に詐欺行為を行い集金をしていた株式会社オー・エム・シーについては現在破産手続が行われてはいるが、同社の資産については既に手続前から大東正博らにより財産の持ち出しが行われ、被害者らに返金できる十分な配当が見込めない可能性が高い状況となっている。

しかし他方、持ち出されたりして流出した財産その他財産隠匿行為についても、これまでほとんど明らかになっておらず、今後の破産会社の破産手続においても明らかになる可能性は不明であるため、当弁護団においては破産債権届にとどまらず、これまで個別の役員への訴訟を行うなどして解明に努めているところである。

今回の財産隠匿の主要人物らと思われる大東正博らの逮捕により、刑事手続により隠匿行為についての徹底的な解明が強く期待されるどころ、株式会社オー・エム・シーの破産手続により被害者らがより適正な配当を受ける機会がより一層確保されることになる。

また、本件は主に高齢者を中心に、8000人近い被害者について200億円以上の老後の資金を詐取するという、大変大規模な、実に悪質な組織的詐欺行為であり、この中心人物である大東正博らに対し捜査機関による適正な捜査及び司法による正義の実現がされることが予想される。

当弁護団としては本件逮捕を評価し、今後も捜査機関とは積極的に連携を図り被害救済に努めてゆく所存である。

なお、本件に付随して、被害者の高齢者をいわば「カモ」と認識し、いわゆる振り込め詐欺まがいの債権買取勧誘などが行われ、実際に二次被害が発生しているとの報告を受けている。

弁護団に加入されているされていないに関わらず、被害者の皆様方への新たな注意喚起をここに行うものである。 以上

(問い合わせ先)

全国岡本倶楽部被害対策弁護団

電話03-3261-8330, 03-3261-2690 (平日 11時から16時)